㈱１．人件費の定義

常勤職員とは、「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）に基づく、「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、「常勤職員」、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことです。

２．支給額欄には、承継職員等に係る支給額を内数にて（　）書きしております。

３．役員に対する報酬等及び教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

役　員：　学長　　基本給月額　1,135,000円

理事　　基本給月額　724,000円～838,000円

理事（非常勤）　基本給月額　300,000円

監事　　基本給月額　724,000円

監事（非常勤）　基本給月額　200,000円

常勤役員については、基本給のほか、該当者に対し特別都市手当、広域移動手当、通勤手当、単身赴任手当を支給しております。

非常勤役員については、基本給のほか、通勤手当を支給しております。

退職手当の額は、在職期間１月につき、退職の日におけるその者の基本給月額に100分の12.5の割合を乗じて得た金額を支給しております。

教職員：　給与は、一般職の職員の給与に関する法律並びに人事院規則に準じて支給しております。

退職手当は、国家公務員退職手当法に準じて支給しております。

４．教職員の給与の「支給人員」は年間平均支給人員数で記載しております。

５．上記金額には、法定福利費及び賞与引当金繰入額を含んでおりません。

⑲　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区　分	附属病院	学部・大学院	附属学校	学内共同利用施設	発生医学研究所	事務局	小計	法人共通	合計
業務費用									
業務費	24,830,983	13,642,720	775,355	3,748,803	871,431	2,479,796	46,349,091	—	46,349,091
教育経費	103,881	1,201,911	77,724	202,137	—	115,584	1,701,239	—	1,701,239
研究経費	118,304	2,111,904	—	1,278,620	360,508	28,157	3,897,494	—	3,897,494
診療経費	14,479,748	—	—	—	—	—	14,479,748	—	14,479,748
教育研究支援経費	—	83,529	—	505,829	1	494	589,854	—	589,854
受託研究費	190,923	896,914	—	278,574	96,075	16,613	1,479,101	—	1,479,101
受託事業費	52,228	184,199	4,478	46,378	350	5,006	292,642	—	292,642
人件費	9,885,895	9,164,260	693,152	1,437,263	414,495	2,313,940	23,909,009	—	23,909,009
一般管理費	184,749	333,248	536	30,557	—	575,617	1,124,710	—	1,124,710
財務費用	631,883	317	—	1,232	26,207	50,764	710,405	—	710,405
雑損	0	898	—	414	37	81	1,434	—	1,434
小計	25,647,617	13,977,185	775,892	3,781,008	897,677	3,106,260	48,185,641	—	48,185,641
業務収益									
運営費交付金収益	3,451,725	7,322,994	660,161	1,151,065	398,807	2,058,160	15,042,915	—	15,042,915
学生納付金収益	—	3,201,602	96,271	1,289,522	93,014	1,321,760	6,002,171	—	6,002,171
公開講座収益	—	—	—	5,162	—	1,560	6,722	—	6,722